

「介護保険負担限度額認定証」の更新申請について

1 介護保険負担限度額認定制度

本制度は、所得の低い方がショートステイを利用する際や以下の施設へ入所・入院する際の食費・居住費を軽減する制度です（グループホーム、有料老人ホーム等は対象となりません）。（１）特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム（特養・地域密着特養）

（２）老人保健施設（老健） （３）介護医療院

軽減を受けるためには、利用施設に「介護保険負担限度額認定証」を提示する必要がありますが、現在お持ちの当該認定証に記載の有効期限後も軽減を受けようとする場合は、更新申請が必要となります。

2 制度の対象者

本人、配偶者（別世帯の配偶者を含む）及び世帯全員が区市町村民税非課税であること、かつ、以下の利用者段階ごとに定められた収入・資産要件を満たすことが要件となります。

★2024年8月利用分から居住費（滞在費）が改定されます。

利用者負担段階	負担限度額（日額）		段階の判断要件	
	居住費（滞在費）	食費 【ショートステイ利用時】		
第1段階	0～880円	300円 【300円】	・生活保護受給者 又は ・老齢福祉年金の受給者	
第2段階	430～880円	390円 【600円】	収入※1 (非課税年金含む)	資産要件 (配偶者がいる場合※2)
			80万円以下	650万円以下 (1, 650万円以下)
第3段階①	430～1,370円	650円 【1,000円】	収入※1 (非課税年金含む)	資産要件 (配偶者がいる場合※2)
			80万円超 120万円以下	550万円以下 (1, 550万円以下)
第3段階②	430～1,370円	1,360円 【1,300円】	収入※1 (非課税年金含む)	資産要件 (配偶者がいる場合※2)
			120万円超	500万円以下 (1, 500万円以下)
第4段階 (非該当)	居住費（滞在費）と食費は、入所・入院先の施設が定める金額となりますので、利用する施設へご確認ください。		・利用者段階ごとに定められている段階の判断要件に非該当	

※1 本人の前年の年金収入金額+その他の合計所得金額-分離課税所得に係る特別控除額の金額

※2 配偶者がいる場合、本人の資産にかかわらず本人の資産要件に1,000万円を加算した額

※ 40歳以上65歳未満で介護保険の認定を受けている場合、段階にかかわらず資産要件は1,000万円以下（配偶者がいる場合2,000万円以下）

3 更新申請受付開始日

2024年6月18日（火）から受付開始します。

※更新申請に係る認定証の発送予定日は、裏面7をご確認ください。

4 申請先

対象者	申請先
市内施設に入所・入院している方	町田市（「5 問合せ先・郵送先」参照） 又は市内利用施設
上記以外の方	町田市（「5 問合せ先・郵送先」参照）

5 問合せ先・郵送先

町田市役所いきいき生活部介護保険課給付係

【所在】〒194-8520 町田市森野2-2-22 【電話】042-724-4366

6 更新申請に必要な書類

※こすると文字の消えるボールペン等で記入しないでください。

(1) 「介護保険負担限度額認定申請書」及び「同意書」

最新様式の申請書・同意書を使用し、手書きにて記入してください。

(2) 申請時の添付書類

配偶者がいる方は、本人と配偶者名義のものがが必要です。通帳等の写しは各自ご用意ください。通帳が複数ある場合は全て提出が必要です。該当するもの全て提出してください。

資産種類	提出書類の必要なページ
預貯金（普通・定期・積立等）	① 通帳の見開き 1、2 ページ（表紙の次のページ） （金融機関名、支店名、口座番号、名義人がわかるページ） ② 最終の残高が記帳されているページ 申請日の直近 2 か月間の取引内容がわかるページ （年金受給がある方は、年金の振り込みがわかるページ） ※ 定期利息等の記載がある場合は、普通預金の他に定期預金がある可能性があります ※ 配当、分配、〇〇証券等の記載がある場合は、有価証券、投資信託をされている可能性があります
有価証券 （株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行の口座残高、時価評価額、名義人がわかるページ
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高、時価評価額、名義人がわかるページ
出資金（JA、信用金庫など）	出資金がわかるもの（出資証券、残高通知等）
金・銀	購入先の口座残高、名義人がわかるページ
タンス預金（現金）	金額を自己申告（資料不要）
負債 （借入金・住宅ローンなど）	借用証書等負債額がわかる書類 （貸付額、返済期限、署名、捺印があるページ）

※インターネット銀行等の場合は、入出金明細の記載がある残高証明書等でもかまいません。

※「総合口座通帳」は定期預金口座の利用の有無にかかわらず、定期預金口座の 1 ページ目の写し（利用がない場合は、余白に「定期なし」と追記）を添付してください。

(3) 課税（非課税）証明書 **次の条件に一つでも該当する方はご提出ください（写し可）**

① 2024年1月1日時点で、市外の対象施設に入所・入院し、市外に住民票を異動している方（本人の証明書）

② 2024年1月1日時点で、配偶者が市外にいる方（配偶者の証明書）

※提出する市民税課税（非課税）証明書は、令和6年度のものとなります。

7 更新申請に係る認定証の発送予定日

6月28日（金）受付分まで：7月16日（火）発送

7月19日（金）受付分まで：8月5日（月）発送

8月9日（金）受付分まで：8月22日（木）発送

8月30日（金）受付分まで：9月9日（月）発送

（上記の受付日は、介護保険課必着日となります。お早めの手続きをお願いします。）

※書類不備や所得情報（非課税年金等）を確認できない場合は、左記の発送には間に合いませんので、ご了承ください。